

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2001-312733(P2001-312733A)

【公開日】平成13年11月9日(2001.11.9)

【出願番号】特願2000-371332(P2000-371332)

【国際特許分類】

G 0 6 T	7/60	(2006.01)
G 0 6 T	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/387	(2006.01)
H 0 4 N	7/08	(2006.01)
H 0 4 N	7/081	(2006.01)

【F I】

G 0 6 T	7/60	1 5 0 P
G 0 6 T	1/00	5 0 0 B
H 0 4 N	1/387	
H 0 4 N	7/08	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月5日(2007.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】各部分における格子エレメントの質量中心のアライメントをとることによって格子画像の重畠された部分の複合画像を形成するステップと、

前記複合画像内の格子エレメントの質量中心を介したラインフィットによって格子軸を決定するステップと、

を備える、格子画像パターンの向きの角度を決定する方法。

【請求項2】埋め込みデータを基体上に具現化した基体の画像をキャプチャするように構成された画像キャプチャデバイスと、

キャプチャした画像から前記埋め込みデータを復号化するデコーダと、

前記復号化された埋め込みデータに基づいて前記基体とオーバーレイされた情報をディスプレイするディスプレイと、

を備える、埋め込みデータを用いて位置合わせされた情報をディスプレイする装置。

【請求項3】前記基体と相対して位置づけられた光学デバイスであって、該光学デバイスを通してユーザが前記基体上の第1の画像を見ることができる光学デバイスを更に備える、請求項2に記載の装置。

【請求項4】前記ディスプレイは、前記第1の画像内の情報に第2の画像情報をオーバーレイするために、前記光学デバイスに第2の画像を表示するように構成された、請求項3に記載の装置。

【請求項5】前記デコーダは、前記埋め込みデータを、X、Yロケーション及び向き情報を複合化することで複合化する、請求項2に記載の装置。

【請求項6】各部分における格子エレメントの質量中心のアライメントをとることによって格子画像の重畠された部分の複合画像を形成するように構成された画像モジュールと、

前記複合画像内の格子エレメントの質量中心を介したラインフィットによって格子軸を

決定するように構成された軸モジュールと、  
を備える、格子画像パターンの向きの角度を決定する装置。